

2020年1月31日

新型コロナウイルス関連肺炎について

日本スケート連盟 医事委員会

中華人民共和国湖北省武漢市で昨年（令和元年）12月以降、新型コロナウイルスに関連した肺炎の発生が報告され以来、世界各地から報告が続いています。国内でも新型コロナウイルス感染症の患者発生が複数確認されています。

インフルエンザ対策と同様の咳エチケットや手洗いなどの感染対策を行ってください。

本日、外務省は感染症危険情報として中国全土についてレベル2（不要不急の中国渡航自粛）としています。

また、明日には指定感染症となる見込みで、当該患者に対して適切な医療を公費により提供する体制や検疫体制を整備すること等のため、所要の措置を講じられます。政府は「わが国に入国しようとする者が感染症である場合は、入国を拒否する。感染者であることが確認できない場合でも入国管理を強化するべく、運用を速やかに検討する」と発表しています。

現時点の対応策は、下記の通りとなりますので、ご留意頂くとともに、選手スタッフ等関係者へのご周知をお願い致します。

新型コロナウイルス感染、および関連肺炎について、厚生労働省および東京都より下記の情報提供がされています。

○厚生労働省「新型コロナウイルスのに関する Q&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

○東京都感染症情報センター

<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/2019-ncov/>

<医事委員会から、対応策>

1) こまめな手洗い・うがいを行い、外出の際や、咳やくしゃみがある場合、マスクを着用して下さい。アルコール消毒は有効です。手指のアルコール消毒も推奨します。

2) 海外に渡航された方は(海外全て)、帰国時に体調不良であれば、必ず入国審査の前に空港検疫に申し出て下さい。

3) 海外から帰国後に体調不良でなくても、帰国後2週間の健康観察を行ってください。観察中に、発熱(37.5度以上)や、症状の出現があった場合は、出勤・登校をする前に医療機関に電話連絡の上、受診してください。

4) 中国への渡航は当分見合わせ、海外遠征時も往復とも中国を經由せずに渡航してください。中国から帰国された選手やスタッフについては、所属先の責任者に連絡をして、帰国後2週間の間は自宅に滞在して、上記健康観察を行うことが推奨されます。

以上